

**盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領**

令和8年4月13日 盛岡市上下水道事業管理者決裁

1 趣旨

この要領は、盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託について、広く企画提案を求め、業務の目的に最も適した受注者を選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名称

盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託

(2) 業務内容

別紙「盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託仕様書」のとおり。

(3) 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

ア 新ホームページ公開に係る導入準備期間

契約締結の日から令和9年3月10日まで

イ 運用・保守期間

令和9年3月11日から令和9年3月31日まで

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者（以下「提案者」という。）は、次に掲げる資格要件のいずれにも該当する企業単体とする。

なお、個人での参加は認めない。

- (1) 本業務の実施について、盛岡市上下水道局の要請に応じて来庁又はリモートで対応できる体制を整えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 参加申込書提出時点で、盛岡市発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に掲げる者でないこと。また、いずれかの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 6に規定する参加申込書を提出した者であり、記載事項に虚偽がないこと。
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安全的かつ健全な財務能力を有すること。
- (9) プライバシーマーク又はISMS（Information Security Management System）認証を取得していること。

4 公募及び選定スケジュール

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| (1) ウェブサイトでの公表 | 令和8年4月15日（水） |
| (2) 質問書の提出期限 | 令和8年4月30日（木）午後5時 |
| (3) 質問書への回答 | 令和8年5月14日（木）（予定） |
| (4) 参加申込書の提出期限 | 令和8年5月21日（木）午後5時 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和8年6月1日（月）午後5時 |
| (6) 一次審査の結果通知 | 令和8年6月12日（金）（予定）※4者以上応募の場合のみ |
| (7) プレゼンテーションの実施 | 令和8年7月3日（金）（予定）※別途詳細通知 |
| (8) 結果通知・公表 | 令和8年7月上旬（予定） |
| (9) 委託契約締結 | 令和8年7月中旬（予定） |
| (10) ウェブサイト運用開始予定日 | 令和9年3月中旬（予定） |

5 実施要領及び仕様書等の配布

- (1) 配布期間
令和8年4月15日（水）から
- (2) 入手方法
盛岡市上下水道局ホームページからのダウンロードによる。
- (3) 様式一覧
（様式第1号）盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託公募型プロポーザル参加申込書
（様式第2号）会社概要
（様式第3-1号）暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書
（様式第3-2号）役員の一覧表
（様式第4号）質問書
（様式第5号）盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託企画提案書

(様式第 6 号) ウェブサイト制作等に関する実績

(様式第 7 号) 本業務の実施体制

(様式第 8 号) 実施計画

(様式第 9 号) 辞退届

6 参加申込書の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、(様式第 1 号) 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託公募型プロポーザル参加申込書に添付書類を添えて提出すること。

(1) 受付期間

令和 8 年 4 月 15 日 (水) から令和 8 年 5 月 21 日 (木) 午後 5 時まで (必着)

(2) 提出方法

「14 書類の提出先及び問い合わせ先」まで、持参又は郵送により提出すること。

ただし、持参の場合は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

また、郵送の場合は、封筒等の表面に「公募型プロポーザル参加申込書」と朱書きすること。

(3) 提出書類

印刷物 1 部及び電子媒体 (同内容のデータを保存した CD-R 又は DVD-R) で 1 部を提出すること。(電子媒体の形式は、マイクロソフト Office 2024 で閲覧できるものとするが、アドビ株式会社製 Adobe Acrobat 25.0 以降で確認できる PDF 形式でも可とする。)

なお、盛岡市の物品の買入れ等競争入札参加者名簿に登録のある者は、エ〜ケの書類は提出不要とする。

ア (様式第 1 号) 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託公募型プロポーザル参加申込書

イ (様式第 2 号) 会社概要

ウ 「3 参加資格」(9) を証明する書類の写し

エ 履歴事項全部証明書 (参加申込書提出日から 3 カ月以内に発行されたもの)

オ 直近 1 事業年度分の財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)

カ 直近年度の国税 (法人税及び消費税) 及び盛岡市に納付すべき全ての税について、未納がないことを確認できる納税証明書 (参加申込書提出日から 3 カ月以内に発行されたもの)

キ 印鑑証明書 (参加申込書提出日から 3 カ月以内に発行されたもの)

ク (様式第 3-1 号) 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書

ケ (様式第 3-2 号) 役員の一覧表

7 質問の受付及び回答

プロポーザルへの参加に関して質問がある場合は、（様式第4号）質問書により質問内容を提出すること。

(1) 受付期間

令和8年4月15日（水）から令和8年4月30日（木）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

「14 書類の提出先及び問い合わせ先」に記載のアドレス宛て、電子メールにより提出すること。電子メールの件名は「公募型プロポーザル質問書」とし、電子メール送信後、質問書を提出した旨を、「14 書類の提出先及び問い合わせ先」まで速やかに電話で連絡（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）すること。

なお、受付期間を過ぎた質問のほか、電話、持参、郵送、ファックス及び訪問による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

令和8年5月14日（木）までに盛岡市上下水道局ホームページで公表する。

8 企画提案書及び見積書の提出

参加申込書を提出した者は、（様式第5号）盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託企画提案書に添付書類を添えて提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月1日（月）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

「14 書類の提出先及び問い合わせ先」まで、持参又は郵送により提出すること。

ただし、持参の場合は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

また、郵送の場合は、封筒等の表面に「公募型プロポーザル企画提案書」と朱書きすること。

(3) 提出書類

印刷物7部及び電子媒体（同内容のデータを保存したCD-R又はDVD-R）1部を提出すること。（電子媒体の形式は、マイクロソフトOffice2024で閲覧できるものとするが、アドビ株式会社製Adobe Acrobat25.0以降で確認できるPDF形式でも可とする。）

ア （様式第5号）盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託企画提案書

イ （様式第6号）ウェブサイト制作等に関する実績

過去5年間の同種又は類似の業務の実績を記載すること。

なお、行政機関における実績に限らないものとする。

ウ (様式第7号) 本業務の実施体制

本業務に関する提案者の実施体制や、本業務に従事する予定の者について記載すること。

エ (様式第8号) 実施計画

工程名称、期間、テスト、研修及び納入時期等を記載すること。

オ 企画提案に係る関係書類 (任意様式)

- ・ A4版横 (横書き) の文書形式とし、文字フォントサイズは10.5ポイント以上とすること。
- ・ 提案書の本文は、50ページ以内にすること (表紙、目次は除く)。
- ・ スケジュール等A3版を使用する場合には片面印刷とし、A4版に折り込み、2ページとして計算すること。
- ・ 本文の各ページには、ページ番号を記載すること。
- ・ 提案書は、下記の項目について記載すること。

(ア) 本業務の実施に当たっての提案者の考え方

本業務の目的や方針等を踏まえ、提案者の業務実施に当たっての基本的な考え方、取組方針等について記載すること。

(イ) ウェブサイト構築システムの提案

提案ソフトウェアのコンセプト、コンテンツ作成、セキュリティ対策、他製品と比べ優れる点、スマートフォン向けサイト、ユーザビリティの向上及びウェブアクセシビリティへの対応等について記載すること。

(ウ) システム構成データセンター・サーバの機能

セキュリティ対策、安定稼動を前提としたシステム概要、データセンター環境、レンタルサーバーのスペック、回線速度等について記載すること。

※現行サーバーを継続して利用する場合は不要。

(エ) ページデザインの提案

トップページ及び下位階層の主要なページのデザインについて作成し、そのコンセプトについて記載すること。

(オ) ウェブサイトの運用、管理及び保守

障害や災害発生時の対処方法、バックアップやバージョンアップ、運用開始後における受注者と発注者の役割分担、サポート体制について記載すること。

(カ) 既存ホームページの改善点等へのアプローチ

改善点等の抽出及びそれらの分析・整理方法、改善事項を設計へ反映するための工夫について記載すること。

(キ) マルチデバイス (パソコン向け・タブレット向け・スマートフォン向け) への対応方法

概要・特徴、公開までの流れ、職員の作業について記載すること。

(ク) CMS機能

概要・特徴、ページ作成の詳細機能、管理機能の詳細機能、公開予約から公開までの工程（作成者・承認者・管理者が公開予約・公開・非公開処理を行うことができるか等）について記載すること。

(ケ) データ移行・JIS X 8341-3:2016診断

データ移行を確実にを行うための方針、手段、JIS X 8341-3:2016診断方法について記載すること。

(コ) ホームページ保守・電話対応

安定稼働させるための保守・運用体制・保守内容、システム構築後も効果的な情報発信や機能向上・改善を行う方法について記載すること。

(カ) ホームページ構築の成果をさらに高める提案

ホームページ構築を成功させるという視点で、仕様書以外で必要と思われる項目があれば、「追加提案」として記載すること。追加提案は本事業内で実施する内容のみ記載すること。追加提案に限って複数の提案も可とする。

なお、追加提案に係る費用は、見積金額に含めるものとする。

(シ) 広報紙「みずの輪」の提案

広報紙「みずの輪」の現状分析と課題点、課題解消及び事業の効果を高めるための提案について記載すること。また、見本紙を添付すること（テーマは「上下水道施設の老朽化と対策」とする。）。

(ス) 動画制作業務の提案

盛岡市上下水道局のYouTubeチャンネルに掲載している動画の現状分析と課題点、課題解消及び事業の効果を高めるための提案について記載すること。

カ 見積書（様式任意）（電子データ不要）

- ・以下の(ア) (イ) それぞれについて、積算内訳を記載し、消費税及び地方消費税を含まない金額を見積ること。
- ・本業務に必要な経費の全てを含むものであること。
- ・なお、以下に示す上限金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

(ア) 令和8年度業務委託費用

ウェブサイト設計・制作、広報紙制作及び動画制作等費用のほか、令和9年3月31日までの運用支援及びサポート費用、レンタルサーバー使用料等の保守管理費用を含む。

※これらは、令和8年度の委託業務として一括して契約する。

※上限金額 7,454,000円（税別）

(イ) 令和9年度に引き続きホームページ運用保守管理及び広報紙制作等を行うとした場合の

年間の業務委託費用

キ 機能要件一覧（別紙1）

各要件における対応の可否等を記載すること。

9 企画提案の審査

(1) 審査方法

提出された参加申込書類、企画提案書類、プレゼンテーション内容から審査する。3者を超える企画提案があったときは、参加申込書類審査（一次評価）及び企画提案書類審査（二次評価）による一次審査（書類審査）を実施し、評価点の高い上位3者を二次審査（プレゼンテーション審査）の対象とする。プレゼンテーションは、1事業者当たり準備5分、プレゼンテーション30分、デモンストレーション15分、質疑応答10分、片付け5分の計65分とする。デモンストレーションは、コンテンツの入力、更新、公開及び印刷の操作等を行うこと。プレゼンテーションは、企画提案書の提出順に行う。また、プレゼンテーション時の資料等の追加配布は認めない。一次審査の結果は、提案者全員に電子メール及び書面により通知する。

なお、提案者が3者以下の場合、一次審査は実施せず参加資格を有する全ての提案者を二次審査対象とする。

(2) プレゼンテーションの日程

- ・日時 令和8年7月3日（金）（予定）
- ・場所 盛岡市上下水道局 3階 301会議室

※正式な日時・場所は、参加者に別途通知する。

(3) 審査基準

「盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託に係る公募型プロポーザル審査要領」を参照すること。

10 受注者の決定

(1) 受注候補者の決定

「9 企画提案の審査」に規定する審査の結果から、各審査員の審査点の総合計の最も多い参加者を受注候補者として選定する。

なお、参加者が1者であっても、盛岡市上下水道局が定める最低基準点を超えたときは、受注候補者とする。

(2) 審査結果の通知

審査結果については、参加者全員に電子メール及び書面により通知する。

(3) 受注者との契約

受注候補者と協議を行い、整った場合は速やかに契約の手続を進める。協議が不調となった

場合は、総合評価点の順位により同様の協議を行う。

11 プロポーザル参加に際しての留意事項

- (1) 参加者は、盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託公募型プロポーザル参加申込書の提出をもって、実施要領の記載内容に同意したものとする。
- (2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 期限を過ぎて審査書類が提出された場合
 - イ 提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - エ 他人の代理を兼ね、2件以上の審査書類を提出した場合
 - オ 契約締結までに資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。
- (4) 本プロポーザルへの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。
- (5) 参加者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、審査の評価点が配点の6割以上の得点となった場合に限り、受注候補者として選定する。
- (6) 審査経過、評価内容並びに審査結果に関する問い合わせ、及び審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。
- (7) 提出された審査書類について盛岡市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書となるが、その者の権利、競争上の地位、その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。公開に支障がある場合は、あらかじめ申し出ること。
- (8) 提出された書類は、返却しない。

12 プロポーザルの中止

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することが出来ないと盛岡市上下水道局が判断したときは、中止する場合がある。その場合において、参加に関わる全ての経費は盛岡市上下水道局に請求できない。

13 プロポーザルの辞退

参加申込書類を提出した後、本プロポーザルを辞退する場合は、令和8年6月4日（木）までに（様式第9号）辞退届を「14 書類の提出先及び問い合わせ先」に持参又は郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、既に提出した書類等は返却しないものとする。

14 書類の提出先及び問い合わせ先

〒020-0013 岩手県盛岡市愛宕町6番8号

盛岡市上下水道局 上下水道部 経営企画課

電話番号：019-623-1443

メールアドレス：keieikikaku@city.morioka.iwate.jp